平成25年第7回白石町議会臨時会会議録

会議月日 平成25年10月21日 (第1日目)

場 所 白石町役場議場 開 会 午前 9 時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

				-					
1番	Ш	﨑		平	10番	秀	島	和	善
2番	前	田	弘次郎		11番	井	﨑	好	信
3番	溝	П		誠	12番	大	串	弘	昭
4番	大	串	武	次	13番	内	野	さ』	よ子
5番	吉	畄	英	允	14番	西	Щ	清	則
6番	片	渕		彰	15番	岩	永	英	毅
7番	草	場	祥	則	16番	溝	上	良	夫
8番	片	渕	栄_	二郎	17番	久	原	房	義
9番	久	原	久	男	18番	白	武		悟

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

- 3. 出席議員は次のとおりである。 応招議員に同じ
- 4. 欠席議員は次のとおりである。 不応招議員に同じ
- 5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

 町
 長
 田
 島
 健
 一
 副
 町
 長
 杉
 原
 忍

 総務課長百
 百
 武
 和
 義
 財
 政課長月
 円
 渕
 克
 也

 生活環境課長 小
 野
 弘
 幸
 農村整備課長場
 場
 江
 政事

 産業課長
 岩
 永
 康
 農村整備課長場
 場
 江
 政事

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 鶴 﨑 俊 昭 議 事 係 長 吉 岡 正 博 議 事 係 書 記 片 渕 英 昭

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番 岩 永 英 毅

16番 溝 上 良 夫

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由の説明

日程第4 議案第74号 新有明漁港水産生産基盤整備事業6号輸送用道路橋梁改築 工事請負契約について

日程第5 議案第75号 白石町営駐車場条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第76号 平成25年度白石町一般会計補正予算(第4号)

9 時30分 開会

〇白武悟議長

ただいまから平成25年第7回白石町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お手元に要望書等受付簿兼処理状況簿を配布しております。御確認をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

地方自治法第121条の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者はお手元に配付の名簿のとおりであります。

日程第1

〇白武悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として岩永英毅議員、溝上良夫議員の両名を指名いたします。

日程第2

〇白武悟議長

日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会は、本日の1日間にしたいと存じます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日の1日間とすることに決定しました。

町長より議案が提出されております。これは皆様方に配布をいたしております議案 一覧表のとおりであります。

日程第3

〇白武悟議長

日程第3、議案第74号から議案第76号までを一括して議題といたします。ただいま

上程しました議案について提出者の提案理由の説明を求めます。

〇田島健一町長

おはようございます。

本日、平成25年第7回白石町議会臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第74号「新有明漁港水産生産基盤整備事業6号輸送用道路橋梁改築工事請負契約について」は白石町議会の議決に付すべき契約に該当するため、今回提案するものであります。

次に、議案第75号「白石町営駐車場の一部を改正する条例について」は白石町秀津 北駐車場の用途を廃止するため、改正するものであります。

次に、議案第76号「平成25年度白石町一般会計補正予算(第4号)について」は、 既決予算の総額に歳入、歳出それぞれ3,046万6,000円を追加し、歳入、歳出それぞれ 117億4,889万7,000円とするものであります。また、地方債の補正をいたしておりま す。

提案した議案については以上のとおりであります。詳細については課長から説明を させます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願いいたします。

〇白武悟議長

内容説明を求めます。

〇嶋江政喜農村整備課長

議案第74号「新有明漁港水産生産基盤整備事業6号輸送用道路橋梁改築工事請負契約について」御説明申し上げます。

契約の目的は、漁港の桟橋施設から水産物加工施設の協業共乾施設や養殖用作業用施設用地等への6号輸送用道路改良に伴います新拓橋の改築工事でございまして、現況幅員5メートルから7メートルに拡幅するものであります。

工事場所は白石町大字新拓地内であり、詳細については議案に添付いたしております位置図をご覧ください。赤く表示してある箇所が今回の工事場所であります。

工事内容につきましては施工延長58メートル、幅員は車道2車線の総幅員7メートルの道路改築でございまして、そのうち橋梁改築につきましては橋長が24.94メートルとなっております。

次に契約の方法については条件付一般競争入札であります。8月13日に白石町財務規則第80条の規定に基づき、事前審査型による条件付一般競争入札の公告を行いましたが、主な資格要件としましてまず、武雄土木事務所及び佐賀土木事務所管内に建設業法第3条に規定する本店を有し、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査に関する規則により土木一式工事、特A級の決定を受けていること、本工事と同種または類似する建設工事について過去10年間に元請けとして竣工した実績を有すること、同種または類似する工事の施工経験を有する管理技術者を当該工事に専任で配置できるものであるという事などでございます。

この入札公告により、入札参加申請書が5社から提出され、入札資格者指名委員会による審査を受けまして承認後、5社に入札案内をいたしたとこでございます。しか

し、入札前に1社から入札辞退届が提出されましたので入札参加者4社により10月 8日入札を執行いたしております。

入札の結果、契約金額が1億314万円、契約の相手方は杵島郡白石町大字遠江303番地13、富士建設株式会社代表取締役溝口隆治であります。

入札の経過につきましては議案に添付いたしております入札経過表をご覧ください。 この入札経過表の金額は消費税を含まない金額でございまして、落札された富士建 設株式会社の落札率は予定価格に対しまして96.95パーセントとなっております。

なお、仮契約日は平成25年10月10日、工期は議会議決日から平成26年9月30日まで といたしております。

以上説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします

〇片渕克也財政課長

続きまして議案第75号「白石町営駐車場条例の一部を改正する条例について」でございますが、白石商店街環境整備委員会が計画されている交流施設の建設予定地として秀津北駐車場を利用したいとの要望がございました。これを受けまして現在町営駐車場として設置している当該駐車場の用途を廃止し、普通財産とするための条例改正案でございます。

工期等を考慮しまして今回臨時議会に御提案をいたしているものでございます。

なお、町営駐車場といたしましては現在4箇所ございます。栄町駐車場、秀津南駐車場それと白石町中郷駐車場、以上4箇所ございます。そのうちの1箇所を廃止したいという条例でございます。

続きまして議案76号「平成25年度白石町一般会計補正予算(第4号)について」その概要を説明させていただきます。

歳入、歳出それぞれ3,044万6,000円を追加し、歳入、歳出の総額を117億4,889万7,000円とするものでございます。今回の補正は前議会終了後に生じた事由により、事業の工程上、早急な対応が必要なものについて御提案をいたしております。

まず予算書の10ページをお開きください。地域づくり推進費でございます。今回、地域の元気臨時交付金の追加割り当てがございました。これに対応するため、既決の道路新設改良費との予算組みかえをお願いするものであります。財源としましては、過疎対策事業債を2,100万円減額し、地域の元気臨時交付金と一般財源に振りかえることとしております。

次に同じページ下段の塵芥処理費でございます。新たに玉葱残渣処理資源化事業化 可能性調査を実施することとして所要の予算を計上しております。

予算書11ページを御覧ください。米政策対策費の農業者個別所得補償制度推進事業費補助金、返還金であります。24年度の白石町農業再生協議会が行った同事業の清算に基づき返還金が発生したため計上しているものでございます。

同じく、同じページの農地費、農道舗装工事費2,500万円の追加でございます。9月補正予算に計上しておりました福富地域八平干拓の道路舗装工事について県から補助金の追加割当がございました。今回の増額により本年度で全区間を舗装することといたしております。

水利施設管理事業費の予算組みかえでございますが、白石揚水機場の点検整備について非かんがい期、10月以降に入り施設の定期点検をすることとしておりましたが、

本年度が本格稼働の初年度でもあります。本年の点検を見合わせて来年のかんがい期前に実施することといたしました。また、電気料金についても稼働状況により減額するものであります。なお、この減額分より有明水路の只江川調整水門の巻き上げ機が不調でございまして操作員に御不便をおかけしておりましたため、これの補修を行うこととしております。

予算書12ページについては道路新設改良費に計上していた予算を減額し、先ほど申し上げました10ページの地域づくり推進費へ組みかえるものでございます。なお、各事業の詳細については説明資料に記載しているとおりでございます。

補正予算の概要については以上のとおりでございます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

日程第4

〇白武悟議長

議事進行については質疑、討論、採決の順で行います。直ちに審議に入ります。 日程第4、議案第74号「新有明漁港水産生産基盤整備事業6号輸送用道路橋梁改築 工事請負契約ついて」を議題とします。

質疑ありませんか。

〇岩永英毅議員

私の計算ミスかどうかわかりませんけれども、落札価格の9,550万円に消費税の1.05をかければ1億27万5,000円になるんですが、この1億314万円にどうやってなるのか教えていただきたいと思います。

〇嶋江政喜農村整備課長

消費税の御質問ということでございますけど、御存じのように来年4月1日から消費税が5パーセントから8パーセントに上がります。それでですね10月1日以降に契約した場合、これは住宅関係も一緒なんですけど今年度中に引き渡しができれば5パーセントでいいわけですけど今回の工事は来年の26年の9月末日に引き渡しということになっております。それで、10月1日以降の契約につきましては基本的に8パーセントで契約をやるということになっております。しかし、その25年度の出来高の支払いを行いますけど、その出来高の支払いだけについては5パーセントです。ただし、最後の26年度に清算する場合は全体の契約から支払った金額を支払いますので最終的には全部が8パーセントということになっております。

以上です。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇秀島和善議員

2点お尋ねをいたします。まず入札経過表で示してありますけれども、株式会社日 出島建設が辞退ということですけれども辞退の理由がわかってましたら説明をお願い したいというのが第1点。2点目に株式会社富士建設とありますけれども、この株式 会社富士建設の所在地と代表取締役の名前を紹介をしていただきたいと思います。

〇嶋江政喜農村整備課長

まず入札を辞退された日出島建設の理由でございますけど、都合によりということで詳細についてはわかっておりません。一応、会社の都合によって辞退をされたということでございます。

それと株式会社富士建設ですけど、これは佐賀市の富士町でちょっと代表取締役が・・・今資料を持ち合わせておりませんのであともって報告いたしたいと思います。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇吉岡英允議員

お伺いします。先ほど説明のおりに幅を5メートルから7メートルに変えるという ふうなことでございました。それで、スパン長ですか、24.84メートルというふうな ことでスパン、決まっておりますけどもこのスパンは川幅が現況の川幅をいじらんと いうことで考えますとスパンの幅は変わらんかなと思います。

それで工法的な問題なんですけども、新規で全部基礎から壊して造りなおすという ふうな工法じゃないかなと思われるんですけども、川幅が変わらんでスパンがかわら んぎんですよ5メートルから7メートルに拡幅部だけ基礎から継ぎ足して造るという ふうな工法選定ができなかったものかその辺の説明をお願いします。

〇嶋江政喜農村整備課長

橋梁の改築のことでございますけれども、今の現況の荷重設計はTの14トンです。 それで今回新しく造るのはTの25トン荷重ということで設計をいたしておりますけ ど基本的には今の既設の部分の下部工は計算をいたしましてTの25トンにもてるとい うことでそのまま残します。それで今5メートルありますので、あとの2メートル部 分を基礎から杭を打って下部工を立ち上がるということになっております。

それで上部工はどうしても高さ等が合わないということがございますので、上部工部分についてはすべて撤去をして新たに掛け替えるという工法でございます。 以上です。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) これで質疑を終わります。 討論ありませんか。 (「なし」と呼び者なり)

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第74号「新有明漁港水産生産基盤整備事業6号輸送用道路橋梁改築工事請負契約ついて」採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第5

〇白武悟議長

日程第5、議案第75号「白石町営駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

〇前田弘次郎議員

白石町の秀津北駐車場のことですけど2点ほどお聞きしたいと思います。

秀津の北駐車場というのは白石の商店街の中にある駐車場ですので駐車場を無くす ということは買物客の車で来るお客様に迷惑がまずかからないかということと、その 周りの商店街に来るお客様にも迷惑がかかるということで商店街の方たちの承諾です か、が取れてるのかというのが1点です。

それとあと駐車場がなくなることによって路上駐車などが増えてくるんじゃないか と思いますけどその辺はいかがでしょうか。

〇片渕克也財政課長

地元から環境整備委員会からの要望には、まだ施設の建設、全て建設に充てるということではなくて余剰地も駐車場に充てたいというふうな状況でございます。それと環境整備委員会自体が地元の立ち上げられた組織からの要望だということで現在よりも不便になるというような問題については了解いただいていると考えております。以上です。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇秀島和善議員

関連してお尋ねいたしますけれども、その環境組合には地元の商工会の何割の組合 員の方たちが参加しているんでしょうか。

〇赤坂隆義産業課長

商工会の会員の何パーセントの方が加入されているかということなんですけど、これについてはあともって報告させていただきます。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇草場祥則議員

産業課長にお伺いしますけど商工会の活動で県の指導といいますか、それは町にも きてると思いますが、商工会のあり方というものはどういうふうな行い方をやってい きなさいというようなことが通達がきているわけですよ。そういうことは御存じです か。

〇赤坂隆義産業課長

商工会のほうに県からの指導はどういうものがあっているかということなんですけど、全国的に地域の商店街がどうしても郊外に流失して活気がのうなっているというような状況でございます。今回の事業についても活気が出るような施策が講じられているのじゃないかなというふうに思っております。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇久原房義議員

今回の商工会での思い立ちといいますか、商店街が非常に疲弊をしているという中で何とかして活性化につなげたいというような思いだろうと思っております。そのことについては非常に結構なことだというふうに思っておりますけれども、今回の案件について町でもって商店街の活性化を図るべきだということで、町が主導をされたのかあるいは商工会自体で思い立たれたのか、それを町は支援をしていこうというようなことなのか、そこらへんがちょっとわかりませんでしたので、これは町長の政策として町が主導をしたものなのかどうかそのへんのいきさつを説明してください。

〇赤坂隆義産業課長

交流施設、元気のたまごの設置については、みなさん御承知のとおり3月の新聞の ほうで報道がなされたと思います。

これは地元、いわゆる商工会のほうから主導されたというふうに考えております。

〇田島健一町長

先ほど課長が申し上げましたけれども私、2月6日より町長の椅子に座らせていただいているわけでございますけれども、話の経緯というところをお尋ねしたところ以前は今回の事業じゃなくて、もう1つ違った事業で取組もうと商工会さんはされていたようでございます。しかしながら第1期の、あれは総務省の補助事業だったと思いますけれども、それがものにならなかったと、採択を受けなかったということで今回通産の事業でまた再度申請をされたというふうに聞いております。

いずれにしても商工会さんが商店街を活性化させていきたいという思いからの話でございましたので、私といたしましても町といたしましても商店街を活性化するには町自体が、先ほど久原議員言われますように、町自体が本来ならば先導的にやるべきだったかもわかりませんけれども商工会さんがそういった前からのいきさつでやろうというお示しがあったもんですから私どもとしましても駐車場の貸付け等については将来的には支援をしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

〇片渕彰議員

先ほど言われたように、この白石地域においてほとんど大手の企業、スーパーあたり出てきております。そして今までの既存のスーパーも大きな企業に飲み込まれたと、

雇用のほうは少しは上向いたでしょうけど、ほとんどのほうが町外に利益誘導という ことになっていこうかと思います。

そこで商工会さんも必死の思いで、こういうことをやってなんとか地域を盛り上げよう、また、町長言われるように6次産業を推進するためにはどうしても必要なのは農、商、工連携。商業の持っている魅力これは販売、製造そういうのを加味していった場合、そういった施設を白石のほうにする、福富のほうにとかじゃなくて白石町は合併になって8年になっているんです。ですから全部があの施設を有効利用するようにしたらいいんじゃないかと思っております。そしてなおかつ町が今、条例変更をして家賃で言うですかね、駐車場料金をというようなことを言われておりますが、やっぱり町民のために町は何をするべきかというのを十分考えた時に商工会も営利団体ではございませんので、ただでも今までも金取ってないじゃないかと、じゃあただでもそこを拠点にしてこういうのをやろうというのは町職員も行きやすいし、いろんな農業の方もあの施設を使うというようなことで、この施設をするためにはそういう町がもろ手を挙げてじゃないですけど十分に腹を据えて協力をいただければと思っております。支援をしていただいて商工会のやっぱり発展につなげていただきたいと思って私のほうはこの条例のほうは本当に賛成をしたいと思っております。

以上です。

町長なんかありましたら1つお答をいただければ。

〇田島健一町長

先ほども私申し上げましたけれども、商店街が先ほどはシャッター通りと化してる 所ばかりでございます。

先日も佐賀市長選挙があったわけでございますけれども県都である佐賀市であって も商店街が疲弊しているということで商店街の活性化というのを大きな柱に掲げられ ているようでもございます。どこだって商店街が活性化せんと人の流れがどっかに入 っていかんといかん。

今、白石町の中には先ほどのお話がありましたように大きなストアー、スーパーができているもんですから、そちらにばっかし車、人の流れがいってしまうとますます疲弊していくんじゃないかなというのが懸念されます。なんか起爆剤といいますか、なんかやっぱり物を造らんといかんと。それについては先ほど片渕議員からも申されましたけれども、6次産業もさることながら高齢化社会の中にあって商店街の中、秀津区の中にもお年寄りの方たちもたくさんいらっしゃいます。そういった方々がたまり場といいますかね、散歩しながら交流施設にいくばいといったそういった人の流れができてくればいいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇西山清則議員

駐車場を商工会から要望があったから貸されるのか、それとも他の一般の方が要望があったら貸されるのかそのへんを聞きたいと思います。

また、あと3箇所も御要望があればまた条例改正をして貸す予定があるのかそのへんを伺いたいと思います。

〇片渕克也財政課長

本件につきましては地域からの要望があったということで、公益性等配慮しましてこのような廃止条例を提案したという経緯でございます。

あと3箇所につきまして、例えば一般の方が貸していただきたいというふうな要望をされても現在駐車場として活用しているというなことで用途ですね、地域への貢献とかそういったもので限定した場合、考える余地はあるかと思いますけども、ほかの場合に一般的に貸すというふうなことは考えていません。

〇西山清則議員

地域の方が御要望があったということですね。商工会じゃなくて地域の方の要望だったということですね。

〇片渕克也財政課長

白石商店街環境整備委員会から要望がございました。

〇白武悟議長

ほかに。

○草場祥則議員

そしたらこの主体はどこですか。商工会ですか、そこの環境整備委員会ですか。ど うとらえてありますか。

〇片渕克也財政課長

この交流施設の事業の主体は白石商店街環境整備委員会というふうに存じあげております。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇前田弘次郎議員

先ほどの財政課長から言われたこの町営駐車場を無くすことによって他の空き地を 駐車場に使うということですけど、それは町が購入するということですか。

〇片渕克也財政課長

この駐車場に建設した残りの土地という意味で申し上げました。他の用地を町が買収して駐車場に提供するというふうなことは考えておりません。

〇赤坂降義産業課長

先ほど秀島議員のほうから環境整備委員会の会員の何パーセントが加入かという質

問がございました。お答をしたいと思います。

商工会の会員の方が約600人程度おられます。環境整備委員会が61名ということで 約1割ということでございます。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇白武悟議長

これで質疑を終わります。 討論ありませんか。

○草場祥則議員

私は反対の立場で討論をしたいと思います。といいますのは、私もだいぶ悩みまして今までのありかたと言いますか、以前は玉葱のオニオン化という事業を始めました。それから買物弱者対策、いろんなですね対策それは全部補助金目当てといいますか、補助金があるけんするということで全部責任はなくてうやむやに終わってしまっております。

そういったことで私も非常に悩みましたけど、今回は責任をぴしゃっとさせんばい かんというようなことで、あえて反対ということでやりたいと思います。

とにかく商工会の今、私、産業課長さんに言いましたけど県の指導、国の指導はやっぱし今、商工会はざっとなかとやあけんが会員さんはですね、職員は回りなさいて、巡回指導をしなさいと。以前は会長にも言いましたけど、私が事業を始めた時に毎日のように来て指導員さんがしてくれて本当に商工会が無かったらうちはつぶれているということで、私も精いっぱい商工会には愛情があるわけです。そういったところで個人の巡回指導というものを考えた時に、こういったイベントはある程度ひかえて、やっぱり巡回指導をするべきじゃないかと、職員は体をあかせて、体をあかせんと回る時間もありませんから。私もお願をしてきたわけですけど、なかなか受けられんということがありまして、私も非常に苦渋の選択ですけど商工会は原点に戻ってもっと会員さんのところを回ると、巡回指導をすると、これが県の指導でありましてこの前も正副会長会議がありましたけど、ほとんどそういうふうなことでどうしてするかということで指導を受けました。

そういったことで私はこの案は賛成できないということで反対といたします。

〇大串弘昭議員

私は議案第75号「白石町営駐車場条例の一部を改正する条例について」のこの議案 については賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回、町の財産、白石秀津北の駐車場につきましては私もちょくちょく現場の前を通りますし、あまり車が一杯止まっているというふうな利用状況にはないように思っております。

このような駐車場を白石商店街環境整備委員会に譲渡をされて商店街が今進めておられますところの街灯の更新事業、あるいは犯罪を未然に防ぐ防犯ブザーの設置事業など、これらと一体になって今後計画をされようとしている交流館の設置につきまし

ては町民の災害時等に対応できる建物の構造、またこの施設を利用した元気のたまごの継続事業の推進などにこの土地を十分に利用していただき、今後商店街の発展あるいは活性化につながるようにぜひとも頑張っていただきたいことをお願いいたしまして賛成討論といたします。

皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

〇白武悟議長

ほかに討論ありませんか。

〇秀島和善議員

私はこの議案に対して反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

確かに全国的にも商店街の活性化の問題は待ったなしの問題であります。佐賀市においても中心市街地に建物を造るということのイベント事業等も行われましたけれども、残念ながら2回、3回と成功することができませんでした。

私は箱物事業ではなく今必要なことはどれだけ商店街の活性化のために心身を尽くして日常的な商いの援助をするのかということが大事ではないかと思います。特に毎月金曜日に商店街活性化のための商いが行われてましたけれども、残念ながら私もかかさず参加をしておりましたけれども交流のたまごが中心となって活性化につながったというふうにはいみじくも言えない状況がうかがえると思います。

よって私はこの事業に箱物を造りその後、費用対効果を考えてもこの事業が商店街の活性化につながらないということを訴えまして反対討論とさせていただきます。

〇久原房義議員

賛成、反対あるようでございますが、私はまず賛成の立場から意見を述べたいと思っておりますけれども、非常に前者みなさん本当に正論だというふうに思っております。非常に悩ましい案件でこれまでにかかったいろんな経緯等も説明いただきましたましたけれども、何とかして関係者の皆さんが商店街の疲弊している現状を何とかしなくちゃいかんと、そういう思いでこういう事業を思い立たれたということについては先ほども申し上げましたように評価をいたしたいと思うわけですが、ただ、これが絶対失敗に終わっちゃいかんと。このことをまず関係者の皆さんもですが町当局も、やるからには絶対失敗、数年後やっぱりあれはいかんやったなという結果が出てしまえば執行部も我々も笑いものです。そのことをしっかり肝に銘じて必ずややるからには成功させるということを一緒に共有しながら頑張るぞということを肝に銘じて何とか活性化につなげて成功させてもらうことを期待しながら賛成をしたいと思います。

〇白武悟議長

ほかに討論ありませんか。

〇溝上良夫議員

休憩の要望をしたいんですけど、どういうふうにしたらいいんですかね。

〇白武悟議長

暫時休憩ですか。

〇溝上良夫議員

できますかね。

〇白武悟議長

暫時休憩します。

10時14分 休憩 11時13分 再開

〇白武悟議長

会議を再開します。

これより議案第75号「白石町営駐車場条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。 本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〇嶋江政喜農村整備課長

議案第74号の秀島議員の質問に対して保留をいたしておりました株式会社富士建設の所在ですけど、佐賀市富士町大字上熊川118番地の1、代表取締役は山口博秀であります。

以上です。

日程第6

〇白武悟議長

日程第6、議案第76号「平成25年度白石町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

〇秀島和義議員

補正予算の説明資料でお尋ねをいたします。ページ数が1ページです。野菜残渣適正処理対策検討事業についてです。2の事業内容に処理方式の選定には環境面への負荷やコスト比較が重要となるため、専門コンサルタントへ事業化可能性調査(FS調査)を委託するとありますけれども、このFS調査というものはどういう調査を具体的に行って数値などを出して行くのでしょうか。調査内容についてお伺いします。

〇小野弘幸生活環境課長

現在、野菜残渣適正処理対策企画検討会議ということで庁舎内の16名のメンバーで検討を行っておりますが、今現在16名のうちFS調査について一番詳しい廃棄物対策係長に答弁させます。よろしくお願いします。

〇土井一廃棄物対策係長

秀島議員様からのFS調査、具体的にはどういう調査かというふうな御質問かと思っとります。この調査は野菜残渣の適正処理の推進をはかるために特に環境悪化が懸念されておる玉葱を中心にといたしまして処理の現状、課題などをまず整理をしたいと考えております。また、その処理の方式につきましては、実際本町への導入が可能な資源化システムを複数案想定いたしまして、その事業の経済性、運営等の推進体制、実現性に向けた課題、解決等を検討を行うことによりまして事業化の可能性を把握するものでございます。

具体的にいくつか項目的に申し上げますと、まずは野菜残渣、玉葱などを中心とした残渣が町内でどれぐらい発生しているかという推計調査を基に事業の対象量の見込み等を把握したいと考えております。それをもちまして現在の現状、課題等を分析したうえで採算の可能性がある処理資源化システムの抽出した中で実現性が高いと思われる処理方式につきまして、事業の収支検討、建設にかかるイニシャルコスト、運営等にかかるランニングコスト、そういうふうなコスト比較をするとともに環境面に対する負荷、そういったものも調査したいと考えております。当然、事業に対しましてはメリット、デメリット等も現れてきますので、そういう項目を抽出していただきまして最終的には町内の資源及び農業形態、風土に適しました事業の確実性たる方式を選定したいと考えております。そのための調査と考えていただきたいと思っております。事業の中には事業スケジュール等立案も含めまして庁内で検討されたあかつきには、最終的には皆様方のほうにも報告させていただきたいと考えております。以上です。

〇久原房義議員

今の野菜残渣の適正処理対策については非常に結構な取り組みだというに思っとり ますけれども、この問題は今始まってことではございませんで、おそらく30年来の懸 案だというに思っとります。これは非常に環境ちゅうことについては非常にイメージ ももちろん悪くなりますし、また周辺部に対してのいろんな病害虫の発生源につなが ってまいります。また汚水のですね汚濁というようないろんな面での問題が生じるわ けですけれども、これについてはただ町が指導的に取り組んでいただくのは結構です けども、ただ取り組みの最初から、ただ町執行部だけの問題じゃ無いわけですね、関 係者いろいろいらっしゃいます。JAさんもありますし、やはりそういう園芸物を取 り扱っていらっしゃる業者さん等もたくさんおっていただきます。もちろん農家もで すけども、そういった組織的にですね、そういったものがうまく融合をしていかない というといろいろこの調査検討までは、ま簡単というわけじゃないですけども一応で きます。ただ後の事業の取り組みとなるとですね非常に難しい面があるわけでして、 ただこれを事業化に向かってですね進めていく準備になりますけども、ただそういっ た関係者の皆さんがですね最初からやっぱ入っていろいろ検討をしていかないという とややもすると町が指導だけをしてですね事業化した時に当然関係者の皆さんの協力 がなければ当然できない訳ですから、ここに検討会メンバー16人日田市を視察される となっとりますけども、この16人の構成メンバーですね、の中にそういった関係機関 ですね、いろんな団体であり、あるいは農家であり、業者さんでありですね。関係す る皆さんがこの16人の中には入っていると思っとりますけども、この16人のメンバー さんをちょっと教えていただきたいと思いますが。

〇小野弘幸生活環境課長

16人のメンバーですけどこれはですね庁舎内のメンバーということで役場の職員ばかりでございます。16名は。

〇久原房義議員

だから今ですね私申し上げたようにひょっとしたらとそういう答弁が、ひょっとしたら職員だけのメンバーかなーと思いもしたもんですから、その前に申し上げたわけですね。ですから他のそういった関係のね、するいろんな人を最初から入れとくべきだとね。だから16人がもっと膨れ上がっていいと思いますよ。30名でも40名でもいいと思いますよね。最初からやっぱそういう方々をね一緒に入れてこういう視察研修なりをねやっとくべきだと、そうせんとね本当にこう一体的なね事業化を目指しとるわけですからね、最初からそういう関係者を入れていろいろ視察をするなり検討をするなりね、入れて取り組まないというとですね、なんかねなんかこうね一緒にやっぱい問題意識をね共有しながら取り組んでいかないというとちょっとどうかなっと思うところがございますね、こりゃ予算は予算ですけれども、是非ねそういう取り組みをお願いしときたいと思います。

〇田島健一町長

先ほどの久原議員からの貴重な御意見いただきました。やはりですね、役場職員だけの16名の旅費であるとか、あとはFS調査といいましてもコンサルに発注だけだと、その中ではやはり可能性調査をするうえではですね、やはり地元の業者さんたちもやっぱり最初から入っていただく方がですね私もベターだというふうに思います。この視察とか勉強会にはですね、ぜひそういった方たちも入れるような形でですね検討してまいりたいと思います。

以上です。

〇溝口誠議員

この処理の件ですけれどもこの調査が524万円という金額的にも非常に大きいわけですよね。調査をされてもこれで1回ですむのか、調査された後に継続的に調査等されるのか、その金額と高いということでそこらへんをちょっとお聞かせ下さい。

〇小野弘幸生活環境課長

FS調査に関しましては、今現在うちの廃棄物対策係長であります土井係長が実際的に業者さんと交渉しながら今進んでいるところでございます。それでちょっと今の答弁に関しまして係長の方から答弁させます。

よろしくお願いします。

〇土井一廃棄物対策係長

この委託料関係と中身につきましてでございますけれども、先ほど調査概要等については御説明申し上げたとおりでございますけれども、この調査の中には、先ほど久原議員からおっしゃいました関係事業者、団体とのどういうふうな役割、それぞれの

役割分担こういったものについても非常に重要だというふうなことで調査の中にはそういう関係事業者へのヒアリング等も実施する予定でございます。この金額につきましては、非常にこの調査というのは全国的にも稀な調査でございまして、事例といたしましても全国的に少ないということから町の方に出ておる指名業者の方等から厳正なる選出方法を考えております。出来そうなところに予算見積もり等をとりましてこの予算的な金額となっております。最終的にはまた指名委員会等でそのへんの中身につきましては指名競争入札あたりで業者のコンサル選定については、選定していきたいと考えております。

〇西山清則議員

同じ1ページですけれども、特産品として玉葱等ですね多く取り扱っていますけども、匂いも玉葱が一番ひどいですけれども、他にですね玉葱などと書いてありますので他に蓮根とかキャベツ等もですね不法投棄があると思いますけども、そのへんも含んだものであるかどうか伺いたいと思います。

〇土井一廃棄物対策係長

調査の中には玉葱を中心にというふうなことで現在町内で作られておる野菜、特に処理が困難であるというふうな蓮根という品目が出てまいりましたけれどもそういう青野菜につきましては圃場での還元が今現在進んでおりまして大丈夫かと思っとりますけれども、なかなか圃場での適正処理が難しい蓮根、玉葱以外の蓮根等の残渣につきましてもこの調査の中にですね含めております。 以上です。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇岩永英毅議員

関連でございます。1ページ関連でございます。玉葱、蓮根という話でしたけれども、年間操業という体制で考えておられるんですか。玉葱だけだと二・三か月だと思います。それと産業常任委員会が視察されて見本が議長の机の前にありましたけれども、あれなんかもたぶん微生物の利用だというふうに思われますけれどもその他に籾殻なんかも入っておりましたけれども、そういうところまでの処理、年間処理と微生物利用なのか、あるいは加熱処理なのか、そこらへんの方法論はいろいろあると思いますが、そのへんの調査もこのFS調査で出来るわけですかね。

〇白武悟議長

廃棄物対策係長。

〇小野弘幸生活環境課長

そこのへんの処理の工程ですね、どういった処理を行うか、それについてもこのFS調査で調査をしながらですね、その中で判断していきたいと考えております。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇大串弘昭議員

またおんなじ関連の質問ですけども、実は私ども南あわじ市のほうでこの玉葱残渣 処理事業につきましてですね研修したわけでございますけれども、なかなか今の処理 の方法といいますかね、なかなか技術的に確立をしていないというふうなことでござ いました。それ中で日田市とか長崎県の川棚ですかね、ということで視察研修地をあ げられますけども、これらの地区についてはですよ、そういった処理施設の方法、処 理の方法というのをですね、しっかりとやっておられるところなんですかね。どうで しょうか。

〇土井一廃棄物対策係長

先ほど岩永議員さんの質問の中で年間操業というふうなことについての御答え合わせてさせていただきたいと思います。

町内での野菜作りにつきましては、やはり野菜のそれぞれの特性でシーズン的に残渣がでる発生時期でいうのは限られております。しかしながら町内には十数社の青果業者等もございまして、そういった青果業者の方では町内での生産時期以外は、町外、県外、場合によっては国外からも輸入されて年間をとうして野菜の出荷等を行って、残渣についても年間をとうして発生している状況でございます。そういうふうなことから町内での発生量の見込みの中でオフシーズンの中でも必ず青果業者等からは発生しておりますので、町で処理方式、町内でのですね処理方式を検討するにあたりましてはどういう処理量が、処理能力が一番ベターなのかそういった可能性につきましても調査をさせていただきたいと、年間をとうした処理方式というなことを想定を考えとります。

次に大串議員さんからの質問でございますけれども、その具体的な処理方式等につ きましてはですね、視察を予定しております川棚と日田市でございますけれども、日 田市の方は市が建設した処理施設でございまして、その野菜残渣、生ゴミ等を中心と いたしまして、それに複材というなことでし尿汚泥、そういったものを合わせて処理 をされておる施設でございます。非常に全国的にも有名な処理方式でございまして、 バイオガス、メタンガス発行の施設で、そこからの残渣でもって液肥、堆肥そういっ たもののですね複合的にバイオマスの処理方式をしておられる施設でございます。そ ういうふうなことでここを視察するにあたりまして、いろんな処理方式が非常になさ れておられますので調査するうえでは非常に有意義かなと。川棚の方でございますけ ども、川棚の方は資源化施設というよりも完全な焼却処理施設でございます。野菜残 渣も含めてですけれども一般廃棄物のいろんな木くずだとかそういったものも修理を しておられる施設がございまして、なかなか野菜残渣と申しますのが非常に水分が多 くて単純に焼却するにあたっては助燃材等が必要になることから経費的にもかかって おると、それを上手く工夫して処理をしておられる施設でございますので、そういっ たところも含めてですね今回のFS調査は、資源化というよりも適正処理というふう なことで庁内で問題になっておる白石ブランドのイメージダウン、こういったものを 避ける適正処理というふうな方向性で考えていきたいと考えております。

以上です。

〇白武悟議長

ほかに。

〇井﨑好信議員

関連でございます。この検討委員会16名の方、庁内の職員さんあるいはまた町長は じめ副町長をトップとするところだろうと思いますが、このFS会の調査をもとに処 理方式ですね、最終的な決定がこのFSの調査、もちろんそのコンサルタントに委託 をされると思いますが、その調査をもとに参考にしてこの処理方式が検討会で決定を されていくのか、そのへんいかがでしょうか。

〇土井一廃棄物対策係長

この調査をもとにどういうふうな方式で決定かということでございますけれども、 町長が答弁いたしましたとおり、この方式決定につきましては行政だけでの判断とい うのはなかなか難しい、関係団体、関係農家そういった方たちの協力も必要になって まいりますので、最終的な方向性の決定につきましては、町長も申したとおり団体等 からの意見を十分に反映しながら選定していくものと考えております。

〇井﨑好信議員

それではこの検討会ちゅうのは、あくまでFS調査をもとに参考にしていって今後 民間を含めた、民間といいますか生産者なり、あるいは民間の商社なり含めたところ で、残渣処理適正推進協議会とかそういった名称の組織をつくられて今後そこで決定 をされるというふうなことで理解していいわけですね。

〇土井一廃棄物対策係長

最終的にはそういうふうな形に近い形での検討をしていく形になると考えとります。

〇白武悟議長

ほかに質疑ありませんか。

〇溝上良夫議員

説明資料4ページ。10ページと12ページですかね、説明資料では工事の内容、地域の元気臨時交付金へ予算を組み替えちゅうことで説明がありますけども、トータル2,100万円、12ページで減額補正をして、10ページで地域づくり推進費であがっておりますけども工事の内容はまったく一緒と考えていいんですか。単純に2,100万ですかね、トータル一緒ですけども移転補償費がちょっと違ってますけども、その分は設計をし直したからそういうふうになったのか、まずそこらへんをお伺いをいたします。

〇岩永康博建設課長

地域の元気臨時交付金においては合計で2,100万円の組替えを行っておりまして、 本工事費で1,830万円、それと移転補償費で270万円、そいで工事を設計積算しまして 金額が1億、この金額になっとります。それとその設計の中で水管橋が2本160万円、そいと電柱が2本そいで100万円、そいと立木がですね1本ありましてそいが10万円、そいの270万円が発生をしております。そいで道路新設改良費からについては、当初予算としては工事費2,000万円、移転費補償が100万円というふうになっとりますけど、今説明したとおり積算の段階で変わっておりまして、工事内容については変わっておりません。

以上です。

○白武悟議長

ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第76号「平成25年度白石町一般会計補正予算(第4号)」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時議会に付された案件は終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第7回白石町議会臨時会を閉会いたします。

11時41分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

平成25年10月21日

白石町議会議長 白 武 悟

署名議員岩永英毅

署名議員溝上良夫

事務局長 鶴崎俊昭